

# サポート通信

発行所  
少年サポートセンター

長崎県警察本部生活安全部  
人身安全・少年課内  
〒850-8548 長崎市尾上町3-3  
代表(095)820-0110 内線3081  
ヤングテレホン(少年相談専用電話)  
0120-786714(なやむなひとよ)

## 若年層の性暴力被害予防対策の推進

～4月は推進月間、若年層に危機回避の意識を～

近年、10代から20代までの女性が、本人の意に反していわゆるアダルトビデオ(以下「AV」といいます。)への出演を強要される問題や、女子高校生等に不特定の男性客と疑似デート等をさせるいわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により18歳未満の者が性的な被害に遭うなど、若年女性に対する暴力に係る問題は深刻な人権侵害となっています。

4月は、進学、就職等に伴い、生活環境が大きく変わる時期であり、こうした被害に遭うリスクが高まることが予想されます。様々な機会を捉えて、常日頃から若年者への危機回避の意識付けが必要です。



### 【AV出演被害による被害例】

撮影された映像が知らないうちに出回り、いつまでも消すことができない。  
(「デジタルタトゥー」といわれています。)  
家族、友人、職場の人などに自分がAVに出たことを知られたり、知られていないかおびえたりする。

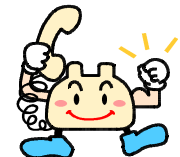
### 【JKビジネスによる被害例】

「カフェで働きながらアイドルを目指しませんか？」等と書かれたチラシを渡されてやってみたが、客から体を触られた。撮影会では、水着や露出度の高い服でポーズをとらされ、その写真がSNSで出回っている。

警察では、少年非行や犯罪被害などに関する相談を受けています。

- 最寄りの警察署
- #9110(警察相談専用電話)  
なやむなひとよ
- 0120-786714(少年相談専用電話「ヤングテレホン」)

へ相談してください。

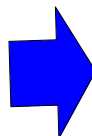


## 少年課が「人身安全・少年課」に変わりました



長崎県警察本部の組織改編に伴い、少年サポートセンターは、所属が現在の「少年課」から「人身安全・少年課少年対策室」に変わりました。  
(令和5年3月24日付け)今後ともよろしくお願ひします。

生活安全部 **少年課**  
少年サポートセンター



生活安全部  
**人身安全・少年課**  
**少年対策室**  
少年サポートセンター  
(※移転はありません)

